

北上市告示乙第67号

地方自治法第243条の2第1項の規定に基づき、次のとおり指定公金事務取扱者を指定した。

令和6年4月1日

北上市長 八重樫 浩 文

- 1 名称及び代表者氏名
口内町自治協議会
会長 上原 耕太郎
- 2 住所又は事務所の所在地
岩手県北上市口内町新町67番地
- 3 委託した公金事務に係る歳入等
学校開放施設の使用料（別紙2箇所）
- 4 指定公金徴収・収納事務取扱者に指定した日
令和6年4月1日
- 5 公金事務を委託した日
令和6年4月1日
- 6 公金の徴収又は収納をさせる期間
令和6年4月1日から令和7年3月31日

別記

口内町自治協議会

対象施設	使用料等	収納場所
東桜小学校	施設使用料	口内地区交流センター
東陵中学校	施設使用料	